

工学研究科長 小森悟 殿

質 問 書

2010年10月1日
京都大学時間雇用職員組合
ユニオンエクスタシー

工学研究科における5年条項の運用について質問します。

(1) 工学研究科においては、6年目以降の再雇用は行わない方針であるというのは事実でしょうか。

(2) 事実であるとするれば、そのような方針をとっている理由は何でしょうか。

(3) 恒常的業務であって「公募」が行われるにも関わらず、あらかじめ「再雇用はしません」などと通告し、当事者が「公募」に応募することを妨げるような運用がされているというのは事実でしょうか。

(4) 事実であるとするれば、なぜそのような運用がなされているのでしょうか。これは「非常勤職員の雇用制度について」という通達において、「当該業務に従事する非常勤職員もこの公募に応募することができる」とした規定に反するのではないのでしょうか。

(5) 本年3月31日以降、工学研究科において (i) 5年満期で雇い止めされた人数、および (ii) 6年目以降も再雇用された人数、を明らかにして下さい。

※以上、回答は10月12日までに文書でお願いします。
FAX送付先は、075-702-9598 です。